

45 再生可能エネルギーの大々的な展開

【3, 014 (692) 百万円】

対策のポイント

農山漁村に豊富に賦存する土地、水、風、熱、バイオマス等のエネルギー源を活用した環境にやさしく災害に強いまちづくり・むらづくりの構築等を支援します。

<背景/課題>

- ・地域の資源を活用した再生可能エネルギーの導入を図ることは、そのメリットが地域に還元されることを通じて地域活性化に寄与することが期待されます。
- ・農山漁村に豊富に存在する土地、水、風、熱、バイオマス等の資源を活用した再生可能エネルギーを最大限活用することにより、地域の農林漁業の発展を促進し、農山漁村の活性化につなげていくことが重要です。

政策目標

- 再生可能エネルギーを活用して地域の農林漁業の発展を図る取組を5年後に全国100地区実現
- 小水力等発電の再生可能エネルギーの導入に向けた計画作成を平成28年度までに約1,000地域で着手
- 2020年に約2,600万炭素トンのバイオマス利用と約5,000億円規模の新産業創出

<主な内容>

1. 農山漁村再生可能エネルギー導入等促進対策 1, 175 (692) 百万円
- (1) 農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業 165 (一) 百万円
農林漁業者等が主導して行う農山漁村の資源を活用した再生可能エネルギー発電事業の取組について、事業構想(入口)から運転開始(出口)に至るまでに必要となる様々な手続や取組を総合的に支援します。

補助率：定額
事業実施主体：地方公共団体、民間団体

- (2) 小水力等再生可能エネルギー導入推進事業 1, 010 (692) 百万円
小水力等発電施設の計画的整備を促進するため、ポテンシャルの高い地点を明らかにするとともに、小水力等発電施設の整備に係る概略設計、各種法令に基づく協議等の取組を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：地方公共団体、民間団体等

2. 地域バイオマス産業化推進事業 1, 280 (一) 百万円
(1) 地域バイオマス産業化支援事業 30 (一) 百万円

① 地域段階の取組

地域のバイオマスを活用した産業化と地産地消型エネルギーの強化によりバイオマス産業を軸としたまちづくり・むらづくり（バイオマス産業都市）を目指す地域（市町村・企業連合等）による計画づくりを支援します（7府省が共同で地域を選定・連携支援）。

② 全国段階の取組

地域段階の取組を効果的に進めるため、事業可能性調査を行うとともに、専門家による市町村等の計画づくりを支援します。

地域バイオマス産業化支援事業のうち	
(1) 地域段階の取組	21 (一) 百万円
(2) 全国段階の取組	9 (一) 百万円
	補助率：定額
	事業実施主体：民間団体等

(2) 地域バイオマス産業化整備事業 1, 250 (一) 百万円

計画に位置づけられたプロジェクトの推進に必要な施設整備や地域循環型燃料の地産地消の取組を支援します。

補助率：1/2以内
事業実施主体：民間団体等

3. 木質バイオマス産業化促進 559 (一) 百万円

木質バイオマスの利用促進を図るため、全国的な調査・サポート体制の構築、実証プラントの整備、技術開発等を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：	
1の(1)事業 食料産業局再生可能エネルギーグループ	(03-6744-1507 (直))
1の(2)事業 農村振興局農村整備官	(03-6744-2209 (直))
2の事業 食料産業局バイオマス循環資源課	(03-6738-6479 (直))
3の事業 林野庁木材利用課	(03-6744-2296 (直))
3の事業 林野庁研究・保全課	(03-3501-5025 (直))